

平成25年度第2回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要

1 日 時

平成25年7月29日（月）午前10時から午前11時まで

2 場 所

県庁行政棟新館8階職員研修室

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会

井上委員、大坪委員、副島委員、高野委員、田中綾子委員、田中均委員、張委員、中村委員、逸見委員、三角委員、棕木委員、村上委員、山本委員（15人中13人出席）

(2) 事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

松田課長、上村課長補佐、橋本課長補佐、守江主任主事、小林主任技師

(3) 事業者等

7人

(4) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者2社（朝日新聞、熊日新聞）

4 議 題

「八代市環境センター建設事業」環境影響評価準備書について

5 議事概要

八代市環境センター建設事業 環境影響評価準備書について、事務局（環境保全課）から、今回の事業概要と熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。その後、審査会意見（案）について審議が行われた。審議の内容については、以下のとおり。

委 員

それでは、1ページから項目別に意見を提出された委員の方に確認を行うが、他の委員の方も何かありましたら意見を述べられて結構ですのでよろしくお願いします。

まず事業計画に関する事項ですが、私と八代市長、住民意見、○

○委員、○○委員で、順次行う。

私は全て構わないが、この八代市長、住民意見に関しては、このままでいいのか。

事務局

はい。

委員

わかりました。そしたら、○○委員はこれでよろしいか。

委員

はい、結構です。

委員

はい。それでは○○委員は。

委員

はい、結構です。

委員

いいですか。それでは、次に進みます。大気環境、3ページだけです。○○委員、まずどうか。

委員

はい。

委員

○○委員は今日欠席ですね。確認は取れているか。

事務局

はい。○○委員からは、この意見で良いという確認をいただいている。

委員

はい。わかりました。ありがとうございます。それでは次の4ページの水環境、○○委員は欠席ですが、確認は。

事務局

○○委員は出張に出られているということで、確認は取れていない。これは、事後になるが、私の方で確認し、○○委員と御相談させていただきたいと思う。

委員

はい。わかりました。○○委員の意見に関しては、事後で確認して、私も確認した上で、審議会の意見として最終的なものを提出するということが了解した。

それから、○○委員はどうか。

委員

はい、結構です。

委員 はい、それでは土壤に係る環境その他の環境に続きます。5、6、7ページです。
それでは〇〇委員どうか。

委員 はい、結構です。

委員 いいですか。それでは、〇〇委員。

委員 追加調査をされているということですので、これで結構です。

委員 それは6ページの一番上ですね。

委員 はい。

委員 他のものもいいか。

委員 はい。

委員 はい。〇〇委員は。

委員 これで結構です。

委員 〇〇委員は。

委員 はい、結構です。

委員 よろしいか。それでは、7ページまでよろしいですかね。少し飛ばしてすみません。それでは、特になければ、前もってメール等で確認はされていると思うので、特に意見がなければどんどん進みます。
それでは、動植物、生態系ということで、8ページ、9ページ、10ページ、11ページまで4ページある。
まず、私の分は、ほとんど訂正事項ですので、これで構わない。
あと、〇〇委員は。

委員 はい。

委員 よろしいですか。〇〇委員は。

委員 はい。

委員 よろしいですか。それから、私の分がずっと続いて、〇〇委員は欠席ですが、11ページの最初の意見はどうなっているか。11ページの最初の植物に関する意見が〇〇委員から出ている。

事務局 こちらも〇〇委員からこれでいいという確認をいただいている。

委員 〇〇委員はどうか。

委員 はい。

委員 はい、わかりました。それから、景観、人と自然との触れ合い活動で、12ページ、13ページですが、〇〇委員は。

委員 はい。

委員 よろしいですか。
〇〇委員は事後確認ですね。
13ページにあって、〇〇委員はよろしいか。

委員 はい。

委員 はい。私はこれでいいです。
次は14ページの廃棄物ですが、〇〇委員。

委員 はい、結構です。

委員 それでは15ページにいきまして、自然災害で〇〇委員は。

委員 はい。ちょっと文書の訂正があって、1個目の4行目のところで、「液状化対策の必要性の有無に検討が」が、日本語がおかしくなっていて、「液状化対策の必要性の検討が可能となるため」で「有無に」を消してください。

委員 よろしいですか、事務局は。「有無に」を消して欲しいということ
で。

事務局 はい。

委員 あとはいいですか。あと1つありますが。2番目の意見もよろし
いか。

委員 はい。

委員 それから、〇〇委員。

委員 いいです。

委員 よろしいですか。これで。
それから、最後のその他になりますが、16ページ、17ページ
で〇〇委員。

委員 はい、結構です。

委員 よろしいですか。
あとは、私ですね。私はこれで結構です。
1つ私忘れておりましたが、2ページの3段目の施設計画の中の
「無法流」の「法」の字が違っているのではないですか。〇〇委員
のところの、処理水無法流の法が、法律の「法」になっているので、
それを訂正ください。
よろしいですか。全体として何かありましたら、これが最後の意
見を言う機会ですので。前もって、皆さん資料はメール等でチェッ
クしていらっしゃると思いますので、大きな問題がなければ、これ
でよろしいですか。
はい、どうぞ。

委員 ちょっと確認したいですけれども、施設の名前はどのように考え
ているか、環境学習施設として、そういう風に進むのか。この施設
の名前は、環境センターではなく、環境学習施設のような名前で決
まりか。

事務局

環境センターの名称の話でよろしいですか。

委員

はい。

事務局

事業を実施される八代市の方で、それの方は検討されるというような御意見をいただいている。今日来ていただいているので、何かコメントがあれば、八代市の方からいただきたいと思う。

事業者

はい。事業者としましても、ただ単にごみ処理施設を造るのではなくて、将来建て替え用地が敷地の約半分ある。その整備の仕方について、今庁内プロジェクトで、市役所の方で検討を重ねている。また、八代市内にある NPO 法人の方から様々な御提案があっている。市議会議員の皆さまからも色んな鳥や干潟や草花など、そういったものの保全に努めなさいという御意見もいっぱい出ているので、今後事業者を募集する際に計画書を出させるが、その際にこのような意見を参考とさせていただきたいと考えている。

それから、名称につきましては、環境センターというのは、現段階では仮称であり、あくまでも一般廃棄物処理施設ですので、住民の方から名称についても応募していただく可能性も高いですし、色んな決め方があろうかと思うが、ここ半年くらいの間に方向性を示していきたいと考えている。

それから、管理棟の中に環境学習機能屋内、屋外施設という考え方を今持っている。単に事務室だけを置く管理棟ではなく、子どもたちが、4年生か5年生が社会科の勉強としてゴミ処理施設を見にくるので、そこも踏まえて年間1万人くらいになりそうなので、屋外のビオトープ関係も含め、検討していきたいと考えている。

名称はまだ全然決まっていない。以上です。

委員

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

委員

はい。

委員

それでは他にありませんか。

委員

具体的に事業そのものとは違うかもしれませんが、9ページの〇〇委員の意見に関して、この後、鳥、植物につきまして事後調査等をやっていただけるということで、私たちも期待しているわけだが、

その度に国交省の方に許可を求めておられるということで、実は私たちが現場を今後も見たいと思っているのだが、担当者の方によって、今までの経験からすると、非常にスムーズに入れる場合とそうではない場合があったというのが経験してきた印象だが、そこに入る時に、少しこういう事業がある時には県の方からでも、仲立ちではないけれども、そういう風にやっていただけると私たちも、この後の様子辺りを見ていけるのかなと考えている。

そこは事業そのものではないけれども、うまく住民の方も様子を見られるという手立てをやっていただきたいと思う。

事務局

すみません、〇〇委員から御意見をいただいたが、一応基本的に管轄するのは自然保護課の方になると思うので、委員からそのような御意見があったということは、当課の方から自然保護課の方にお伝えしておきたいと思う。

委員

よろしいですか。〇〇委員。

委員

はい。

委員

多分自然保護課か何かから、一括して申し入れていただいて、許可書か何かをですね、いただければ一番早いと思う。

他にありませんか。どうぞ。

委員

最後の公聴会の意見というのは、この中には入っていないんですよ。環境基準の一律基準より厳しい熊本県の上乗せ基準を満足できるように評価している点を明記できるようなところがあれば、良いのではないかなと思う。それと、有害物質を気にされているので、施設の廃棄物処理に伴って排出される排水ではなく、雑廃水の処理水しか放流しないので有害な重金属等は含まれていないことがわかるような表記になっていけばいいのかなと思う。公聴会の意見に配慮した内容になるようにお願いします。

事務局

委員から御意見をいただいたが、公聴会の意見をどのように取り扱うか、事務局というか県の環境保全課として、そこはしっかり検討していきたいと思う。できる限り、御意見は知事意見の中に反映できるような形で検討していきたいと思う。環境保全の見地に係るものというところを中心に考えていきたいと思う。

委 員

はい、よろしく申し上げます。他にあるか。

よろしいか。特に意見がないようでしたら、この形で、何点か文字の間違いとか誤字はあったが、あと削除する誤字はあったが、この形で事務局から、もうほとんどこの形だが、事務局から説明があった様式というか、この形で会長名で審査会意見として知事に提出することになるが、よろしいか。

事務局

本日御配りさせていただいた様式で、このような形で文書をまとめ、会長から知事宛に審査会意見として提出させていただきたいと思っている。

委 員

はい、そういう形でお願いする。特にもうこれで意見がなければ、八代市環境センター建設事業環境影響評価準備書に関する審議を終了する。ありがとうございました。

※配付資料

- ①会議次第
- ②「八代市環境センター建設事業」環境影響評価準備書に対する審査会意見のとりまとめ（案）
- ③「〇〇〇事業」環境影響評価準備書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（様式）
- ④参考資料
 - ・審査会意見形成に係る各委員の個別意見の取り扱いについて